

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

シゴト場とモノを生み出し循環するまち創生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県吉富町

3 地域再生計画の区域

福岡県吉富町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【「何もないまち」から脱却して見えた課題】

本町では従前より「製造業」が町の基幹産業であり、商業施設やテナント等はほとんどなく、「商業地」「消費の場」としてのイメージは皆無に等しいものだった。このため、住みやすい町であるにも関わらず、第三者目線では「何もないまち」としか認識されず、町の利点を知ってもらうきっかけさえない状況であった。前身事業の実施によりこのようなイメージは少しずつ薄まっているものの、新たな課題が生じている。具体的な例として、まず、チャレンジショップ入居者や創業希望者などが町内で物件を見つける事が出来ず町外に流出してしまうケースが生じている。小さな町ならではのきめ細やかな伴走型支援など、町と商工会とが連携した取り組みを充実させているなか、「創業者の受け皿づくり」が喫緊の課題である。また、前身事業によって誕生した「創業者」と、従前から町に根付いている「産業」や「事業所」の融合が十分でなく、未だ創業者の「よそ者感」が拭えない。「個々の店が個々で栄える」という段階を超え、町全体として連携を強め産業の底上げを図っていく必要がある。そして、継承組織として設立されたまちづくり会社については、自主財源や人材の確保など足固めの途上であり、適切な支援が求められる。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

【名実ともに「コンパクトシティ」へ】

町政施行時から製薬会社の企業城下町であった本町は、経済状況も比較的豊かで人口推移も安定していた。また、面積も九州一コンパクトであり、山間地や過疎地もなく、町中心部に公共施設やJR駅が集まっているなど、立地的にも好条件が揃っている。このような恵まれた環境であったがゆえ、本来持つ町域のコンパクトさや立地の優位さなどを活かしきれないまま現状維持の施策を続けた結果、人口減少、産業衰退、雇用減少、空家増加、隣接する大分県中津市への消費流出などの課題が山積することとなり、本当の意味での「コンパクトシティ」を実現できていない状態であった。そのような状況のなか、平成28年度から開始した前身事業では、「ただの小さなまち」という従前のイメージを覆し、「通過点」ではなく「目的地」として本町に訪れる客数を増加させた。また、創業支援施策を充実させることで「創業しやすいまち」としての認知度も高まった。特に、前身事業で設置した「チャレンジショップ」での入居者延べ7組のうち6組は女性創業者であるなど、女性の活躍が特徴的である。さらに、本町初となる「まちづくり会社」も設立され、さらなる事業展開への機が熟したところである。前身事業で0から1にしたものを、後継事業において1から10、10から100へと発展させ、地域経済の循環を高め、名実ともにコンパクトシティを実現させるとともに、事業者も社会インフラの一部であるという認識の共有を図り、持続可能なまちづくりを目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前	2021年度増加分	2022年度増加分
	(現時点)	1年目	2年目
チャレンジショップ及び空家等活用店舗の集客数(人)	40,000	10,000	11,500
新規特産品開発数(件)	0	3	3
町内新規創業者数(件)	0	2	3

2023 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
12,500	34,000
3	9
3	8

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③及び5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

シゴト場とモノを生み出し循環するまち創生事業－女子集客のその先へ－

③ 事業の内容

【着実な継承発展進化・深化】

まずは、事業の成否のカギとなるまちづくり会社の順調な事業拡大を図るため、基盤強化及び自主事業展開の支援を進め、完全自走、事業の継承発展への道筋を確実なものとする。さらに、前身事業で大きな課題となった「創業者の受け皿確保」のため、まちづくり会社と民間事業者とが連携し、空家の店舗化やテナントの誘致などについて民間資金の投入等も促しつつ推進し、町へ創業者を根付かせるとともに、商業の活性化を図る。軌道に乗っているチャレンジショップ事業については適切な運営を図るとともに、更なる誘客・町の取り組みのPR・創業者の掘り起し及びネットワーク構築の場として「マルシェ」を継続発展して実施する。マルシェは、出店者同士、さらには出店者と来場者の交流が行われることで新たなビジネスが生まれる場でもある。さらに、創業者を含めた町内事業者と農水産業者のマッチングを促し、お互いにとって有益となる新たな特産品開発に

取り組む。町の顔でもある特産品をふるさと納税の返礼品としても活用することで、事業者の売上増、町のファンづくりを目指し、町への誘客に繋げる。こうして、前身事業で生まれ育った「創業」「賑わい」の芽を着実に培い発展させ、町に深く根付くものとする。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

前身事業で継承組織として設立したまちづくり会社へ完全な移譲を図る。そのために必要不可欠なまちづくり会社の自走を確固たるものとし、そのうえで事業を行うための体力をつける。

【官民協働】

「民」のメリットと「官」の強みを活かせる「まちづくり会社」の利点を最大限に発揮させ、効果的な事業実施のためベストパフォーマンスを実現させる。事業所同士のハブ的な役割を果たすとともに、ビジネス・ノンビジネスの垣根を越えて「まちづくりに取り組みたい」という熱意ある事業者・住民団体との連携を強化し、事業全体の底上げを図る。

【地域間連携】

九州一小さな町域である本町は、就労・消費行動などにおいて必然的に周辺自治体と相関している。さらに、県境の町であることから大分県中津市が生活圏となっている。これらのことは、弱みであると同時に強みでもあり、周辺自治体一帯を商圈としてとらえたプロモーション活動、各自治体と連携した誘客活動などの展開が見込まれる。

【政策間連携】

前身事業の政策目的である「創業支援」「町内消費喚起」「商業活性化」「駅前の賑わいづくり」「関係人口増」「空家利活用」を踏まえ、未達成分野への注力と、新たな政策として「特産品開発」「内需拡大」「持続可能なまちづくり」という視点を加え、事業の継続発展を図る。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度3月に、2月末時点のKPIの達成状況を地域振興課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 45,700 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 創業促進支援事業

ア 事業概要

中小企業者の町内での新規開業を支援することで町経済の活性化を図るため、創業する事業者に対して、予算の範囲内で助成金を交付する。

(町単独事業)

イ 事業実施主体

福岡県吉富町

ウ 事業実施期間

2015年12月から2024年3月まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。